

## 強制水先対象船舶の緩和後の状況について

平成 27 年 8 月 1 日から横浜港の強制水先対象船舶が 3 千総トンから 1 万総トンに緩和されましたので、緩和後の状況について報告いたします。

なお、緩和に伴う船舶の航行安全については、「横浜港入出港の手引き」を改訂するなどの安全対策に取り組んでいます。

緩和の実施により、対象船舶が多い中国や東南アジア航路の入出港経費が削減されることから、横浜港の利用促進に向けた取組を加速していきます。

### 緩和実施後の入出港状況

緩和対象となった外航船舶は、8 月の 1 ヶ月間で延べ 484 隻入出港し、そのうち、8 割以上の 407 隻（84.1%）が水先人を乗船させず、さらにそのうち 163 隻（33.7%）がタグボートも利用しませんでした。（図 1 参照）

また、緩和直後と比較し、水先人及びタグボートを利用しない船舶が着実に増加しています。（図 2 参照）

図 1 緩和区域を航行して入出港した 3 千総トンから 1 万総トンまでの外航船舶が水先人・タグボートを利用した隻数及び割合（8/1～8/31）

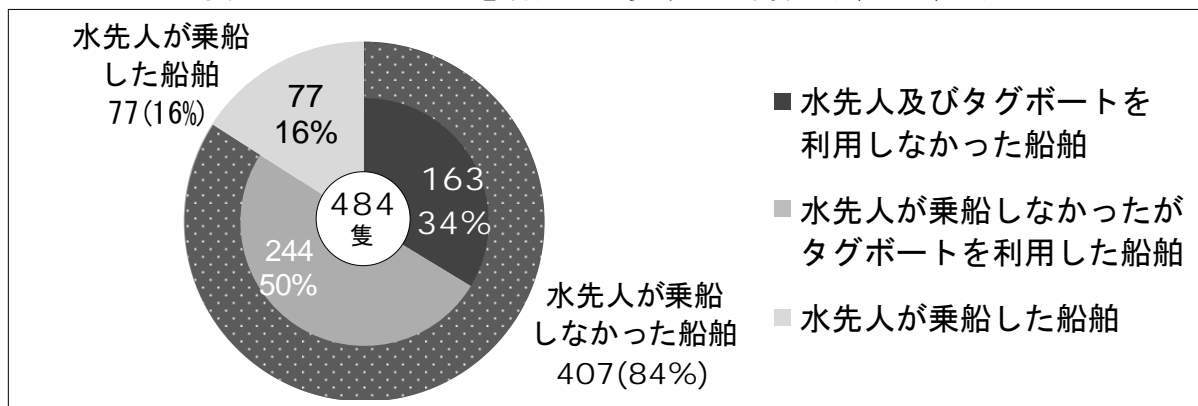
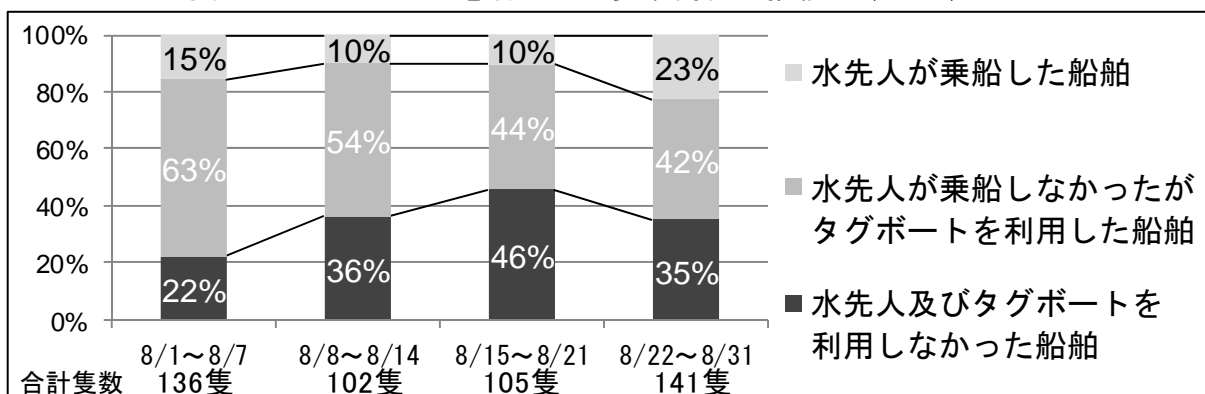


図 2 緩和区域を航行して入出港した 3 千総トンから 1 万総トンまでの外航船舶が水先人・タグボートを利用した隻数割合の推移（8/1～8/31）



### 【参考】入出港経費の削減

今回の緩和により、3千総トンから1万総トンの船は、水先人の乗船を船長の判断で決定することができます。

水先人が乗船しない船舶は、水先料が不要となるほか、船長の判断でタグボートの利用の有無などを決定することができます。

本市の試算では、9,999総トンのコンテナ船の場合、緩和前と比較し最大約8割のコスト削減が図られます。

表1 9,999総トンのコンテナ船の水先料・タグボート料金比較

	緩和前	緩和後	
		水先人乗船せず タグ着離岸1隻ずつ	水先人乗船せず タグ利用せず
水先料	約11万円	0	0
タグボート 使用料	約54万円	約27万円	0
その他の 入出港経費	約19万円	約19万円	約19万円
<b>合計額</b>	<b>約84万円</b>	<b>約46万円</b>	<b>約19万円</b>
<b>削減額</b>	<b>0</b>	<b>▲約38万円</b>	<b>▲約65万円</b>

「第1回 横浜川崎区の強制水先に関する検討会」資料より試算